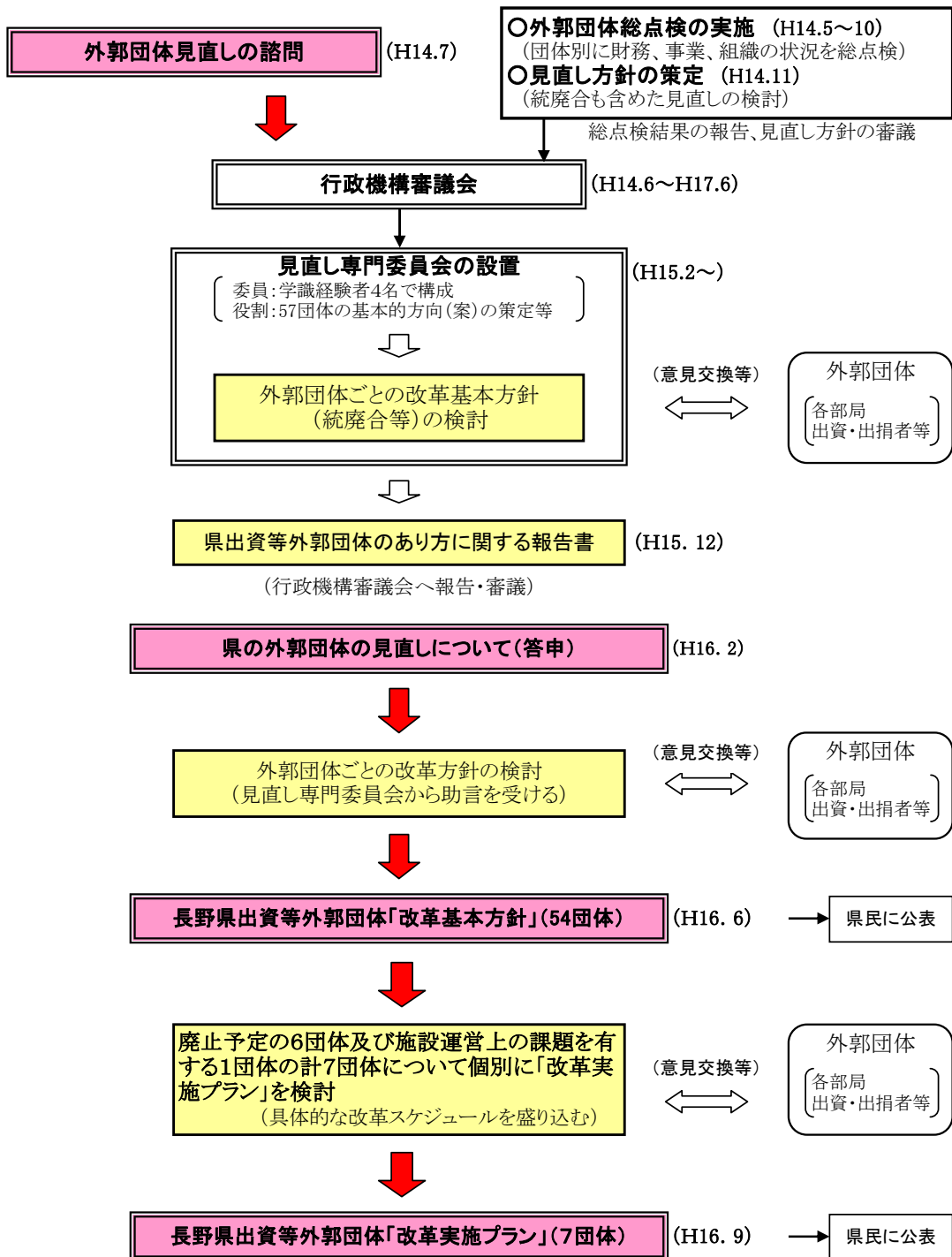


長野県出資等外郭団体見直しの経過

- ＜見直し対象団体＞
- 原則として県が出資・出捐している全ての団体
 - 未出資団体であっても、職員の派遣、反復・継続的財政支出など県行政と密接な関係を有する団体
- ＜次のもは対象外＞
- ・県の出資比率が25%未満の団体のうち民間放送局など民間が設立主体のもの
 - ・全国規模の団体など事業活動が県域を越えるもの
 - ・別途審議会を設けている「しなの鉄道」



◆廃止団体(8団体)

H16	(財)長野県建設技能振興基金、(社)長野県地域開発公団
H17	(財)長野県勤労者福祉事業団、(財)長野県公園公社、(社)長野県高压ガス保安公社
H18	(財)長野県漁業信用基金協会、(財)長野県学生寮、(社)長野県生乳検査協会

長野県出資等外郭団体「改革基本方針」(平成 16 年 6 月)の概要

本年 2 月 2 日に、長野県行政機構審議会からいただいた「県の外郭団体の見直しについて(答申)」を受けて、長野県では、県の行財政運営と密接な関係を有する外郭団体について、効率的・効果的な行政サービスの実施、さらには県民益の極大化の観点から見直し・検討を行い、このたび「改革基本方針」を策定しました。

長野県は、この方針に基づいて速やかに改革に着手します。

1. 方針の位置づけ

この方針は、外郭団体の改革を実施するにあたって、団体や他の出資者等にその趣旨や必要性を認識していただき、理解を得ながら共に取り組んでいくうえでの、県としての基本姿勢を示すものです。

2. 対象団体

54 団体 (県出資等外郭団体見直し専門委員会による見直し対象となった 57 団体のうち、専門委員会の検討以前に廃止が決定していた 3 団体(注)を除いたもの。)

(注) (財) 長野県隣保会館 (財) 長野県労働者信用基金協会 長野県観光事業(株)

3. 方針の概略

方針の区分	団 体 名
団体の廃止 (9 団体)	<p>(特) 長野県土地開発公社 (用地先行取得事業の県直営化による効率化のため。)</p> <p>(財) 長野県勤労者福祉事業団 (管理運営を行っている施設が縮小されてきており、また、地方自治法の改正により公の施設の管理運営が民間事業者でも可能となったことから、当事業団の存在する必要性が低下しているため。)</p> <p>(財) 長野県建設技能振興基金 (本来業界団体が自主的に対応すべき内容であるため。)</p> <p>(特) 長野県漁業信用基金協会 (資金需要が低下し債務保証業務が終了するため。)</p> <p>(社) 長野県林業公社 (木材価格の低迷、多額の長期債務などによる、極めて厳しい経営状況を抜本的に解決するため。)</p> <p>(特) 長野県道路公社 (新規路線の建設が停止されており、道路網整備促進への一定の役割が終了したため。)</p> <p>(財) 長野県公園公社 (地方自治法の改正により公の施設の管理運営が民間事業者でも可能となったことから、公園の管理運営は県直営化し、必要に応じ民間事業者へ業務を委託するため。)</p> <p>(財) 長野県学生寮 (受益者が東京近郊の学生に限定されており、寮も老朽化しつつあるため。)</p> <p>(社) 長野県地域開発団 (事業内容が民間企業と競合しており、また、企業局が保健休養地の分譲を終了し、当公団の各事業とも低調に推移しているため。)</p>
県関与の廃止 (1 1 団体)	<p>(財) 長野県テクノ財団</p> <p>(財) 木曾地域地場産業振興センター</p> <p>(財) 飯伊地域地場産業振興センター</p> <p>(社) 長野県林業コンサルタント協会</p> <p>(財) 長野県緑の基金</p> <p>(財) 長野県建設技術センター</p> <p>(財) 長野県下水道公社</p> <p>(財) 長野県建築住宅センター</p> <p>(社) 長野県高圧ガス保安公社</p> <p>浅間高原観光開発 (株)</p> <p>(財) 長野県暴力追放県民センター ※1</p>
県関与の見直し (1 3 団体)	<p>(財) 長野県消防協会 ※2</p> <p>松本空港ターミナルビル (株)</p> <p>(財) 長野県国際交流推進協会</p> <p>(財) 長野県長寿社会開発センター</p> <p>(社福) 長野県社会福祉協議会</p> <p>(社福) 長野県社会福祉事業団</p> <p>(特) 長野県職業能力開発協会</p> <p>(財) 長野県生活衛生営業指導センター</p> <p>(社) 長野県地域包括医療協議会</p> <p>(財) 長野県文化振興事業団</p> <p>(財) 長野県中小企業振興公社</p> <p>(社) 長野県原種センター</p> <p>(財) 長野県体育協会</p>

方針の区分	団体名
団体や事業の統合 (8団体)	(社) 長野県私立幼稚園協会 (社) 長野県私立短期大学協会 (社) 長野県私学振興協会 (特) 長野県信用保証協会 (財) 長野県農業開発公社 (社) 長野県農業担い手育成基金 (特) 長野県農業信用基金協会 (特) 長野県農業会議
事業推進に対して積極的に支援 (2団体)	(株) 長野協同データセンター (財) 長野県アイバンク・臓器移植推進協会
事業の縮小等その他の改革 (11団体)	(財) 長野県国民年金福祉協会 (財) 信州医学振興会 (財) 長野県健康づくり事業団 (財) 長野県廃棄物処理事業団 (社) 長野県観光協会 ※3 (社) 長野県畜産物価格安定基金協会 (社) 長野県生乳検査協会 (社) 長野県果実生産出荷安定基金協会 (財) 長野県林業用苗木安定基金協会 (財) 長野県林業労働財団 (特) 長野県住宅供給公社 ※4

[行政機構審議会答申との主な相違点]

※1 (財) 長野県暴力追放県民センター

答申では「団体の廃止（事業の県直営化）」とされていたが、県補助金に依存した運営体制を改め、自発的意思に基づく民間運動の担い手として望ましい団体に生まれ変わる必要があり、また、県警とそれを補完する知事部局の体制強化によって、現状よりはるかに強力な暴力追放体制を構築するため、「県関与の廃止（県警の改革による暴力追放体制の強化）（自発的意思に基づく広範な民間運動の推進）」とした。

※2 (財) 長野県消防協会

答申では、「団体への県関与の廃止（県関与事業の県直営化）」とされていたが、県と当協会のみではなく、市町村や消防団といった消防の担い手全体の中で役割分担を明確にしていくことが重要であることから、「県関与の見直し（県と市町村及び団体との役割分担の明確化）」とした。

※3 (社) 長野県観光協会

答申では「団体の廃止（株式会社化）」とされていたが、株式会社化のためには十分な採算性の確保が必要であり、株式会社以外の選択肢も含めて民間主導の運営体制を検討するために「民間主導の団体へ」とした。

※4 (特) 長野県住宅供給公社

答申では「団体の廃止（制度的な制約を解消した段階で）」とされていたが、現行法上、自主解散を可能とする制度・スキームがない中で廃止を打ち出すことは、利用者や金融機関にいたずらな不安を与えることになるため、「事業の縮小（制度改正後に改革基本方針を見直し）」とした。

4. 改革の基本的な考え方（要約）

今回の「改革基本方針」の策定にあたっては、主に以下のような観点からの検討を行いました。

- 社会経済情勢の変化に伴い、その設立目的であった事業自体が現在では必ずしも必要とされていないケースについては、当該事業さらには団体の廃止を求める。
- 単独の外郭団体では事業の効率的な実施を図ることが難しくなっているケースについては、他の類似団体への統合を求める。
- 多様な主体（NPO、民間企業）が参入することにより、創意・工夫をし、刺激しあって競争する中で、県民がニーズに応じたサービスを選択できるような仕組みを実現する必要があるため、実質的に参入障壁を除いていく。
- 本来は県本体が実施すべき事業まで外郭団体が実施しているケースについては、事業内容を精査したうえで、必要な事業については県による直接実施を検討する。
- 外郭団体への県による過度な関与により、団体の自律的な運営や事業実施における効率性が阻害されているケースについては、県職員等による団体のマネジメント層への人的関与を見直す。
- 国の規制等によって県民益をもたらす改革が阻害されている場合は、他県などとも連携し、国に制度改革等を求める。

5. 今後のスケジュール

この方針に基づいて速やかに改革に着手します。

なお、財政上の問題やプロパー職員の雇用等について課題を有する外郭団体については、県全体の組織改革や財政改革推進プログラムの改定と連動させた検討を行い、本年9月を目途に「改革実施プラン」を策定します。

「改革実施プラン」策定予定の団体

- (特)長野県土地開発公社 ○ (財)長野県勤労者福祉事業団 ○ (社福)長野県社会福祉事業団
- (社)長野県林業公社 ○ (特)長野県道路公社 ○ (財)長野県公園公社 ○ (社)長野県地域開発公団

長野県出資等外郭団体「改革実施プラン」(平成 16 年 9 月)の概要

長野県では、本年 6 月 10 日、県の行財政運営と密接な関係を有する 54 の外郭団体について、『長野県出資等外郭団体「改革基本方針」』を策定し、公表しました。

このうち、財務上の問題やプロパー職員の雇用等の課題を有する次の 7 団体について、更に詳細な改革のスケジュール及びその具体策を検討し、この度「改革実施プラン」として取りまとめました。

今後長野県は、各団体及び職員の皆様のご協力をいただきながら、このプランを実行してまいります。

「改革実施プラン」の要旨

- (特) 長野県土地開発公社 ー平成 20 年度末用地取得業務終了、平成 24 年度解散ー
平成 20 年度末で公共用地等の先行取得業務を終了し、公社を実質的に廃止します。また、県営産業団地等の長期保有土地の処分を促進し、平成 24 年度に新たな県の財政負担をせずに公社の解散・清算の手続きを進めます。
- (財) 長野県勤労者福祉事業団 ー平成 17 年度末廃止ー
平成 17 年度末で事業を終了し、事業団を廃止します。事業団が現在管理運営している県有施設(県勤労者福祉センター、県男女共同参画センター)については、平成 18 年度から新たに選定する指定管理者(民間事業者等)による管理運営に移行し、効率的な運営及び管理運営費の節減等を図ります。
- (社福) 長野県社会福祉事業団 ー平成 20 年度から自律的な運営体制に移行ー
平成 19 年度末までに段階的に県の人的・財政的関与を見直し、平成 20 年度以降は、事業団が西駒郷など社会福祉施設において独自の特色ある運営や、利用者のニーズに的確に応えられる福祉サービスの提供を行えるよう、自律的な運営体制に移行します。
- (社) 長野県林業公社 ー国等に制度改革を要請、条件が整い次第廃止ー
現在の制度では、公社分収林を県に引き継ぐ際には、多額の消費税等の経費が必要となることから、県財政への影響を考慮すると直ちに廃止することは困難です。このため、国等に制度改革を要請し、条件が整い次第公社を廃止します。なお、その間は、公社分収林と県営林を一体的に管理するシステムを構築し、全額出資者である県が責任を持って経営改善に関与していきます。
- (特) 長野県道路公社 ー平成 26 年度末廃止ー
平成 26 年度末をもって公社を廃止し、公社が管理する有料道路(6 路線 7 区間)を新たな県の財政負担をせずに、当初計画より早期に無料開放します。
- (財) 長野県公園公社 ー平成 17 年度末廃止ー
平成 17 年度末で事業を終了し、公社を廃止します。公社が現在管理運営している松本平広域公園は、平成 18 年度から新たに選定する指定管理者(民間事業者等)による管理運営に移行し、更なるサービスの向上と管理運営費の節減等を図ります。また、烏川溪谷緑地は、平成 17 年度から県直営管理とします。
- (社) 長野県地域開発公団 ー平成 16 年度末事業終了、平成 17 年度解散ー
平成 16 年度末で保健休養地の分譲等の事業を終了し、公団を実質的に廃止します。なお、廃止にあたっての資金不足については、縮減の努力をした上で、企業局の観光施設事業会計の活用により解消します。

＜団体別改革実施プランの概要＞

<p>■（特）長野県土地開発公社</p>	<p>～用地取得業務を県に一元化し、効率化を図ります～</p>
<p>【団体の方向性】 平成20年度末で公共用地等の先行取得業務を終了し、公社を実質的に廃止します。また、先行取得した土地の国や県への引き渡し完了する平成24年度に、解散・清算手続きを進めます。</p> <p>【主な課題と対応策】</p> <p>○用地先行取得業務の終了 → 現在国から受託し、地権者の皆様と用地交渉を進めている、上田バイパス及び坂室バイパスの用地先行取得業務は、地権者の皆様との信頼関係の維持等の観点から、完了予定の平成20年度まで継続します。</p> <p>県が公社に委託している用地先行取得業務は、平成21年度から県が自ら行っている現年度の用地取得業務と一元化することにより、効率化を図ります。</p> <p>○長期保有土地の整理 → 県営産業団地の立地促進戦略（分譲価格の値下げ、利用目的の拡大、戦略的企業誘致の強化等）などの推進により、長期保有土地の分譲等を促進し、未処分土地の縮減を図ります。</p> <p>○県財政への影響 → 解散時に県が未処分土地を引取る際の財源は、県に分配される公社の残余財産及び長野県土地開発基金を利用するため、県の新たな財政負担は生じません。</p> <p>○プロパー職員の処遇 → （別紙）</p>	
<p>■（財）長野県勤労者福祉事業団</p>	<p>～施設の管理・運営を指定管理者（民間事業者等）に委ね、効率的なサービスの提供を図ります～</p>
<p>【団体の方向性】 平成17年度末で事業を終了し、事業団を廃止します。</p> <p>【主な課題と対応策】</p> <p>○プロパー職員の処遇 → （別紙）</p> <p>○事業団廃止後の県有施設及び事業のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県勤労者福祉センター及び県男女共同参画センターの管理・運営 → 平成18年4月から指定管理者制度*に移行し、新たな受託者による効率的な運営及び管理運営費の節減等を図ります。 ・ 男女共同参画促進事業 → 平成18年4月から県が直接実施することにより事業を継続するとともに、NPOをはじめ関連団体との連携等を進め、より効果的な事業の推進を図ります。 	

※指定管理者制度－従来公の施設の管理の委託先は、外郭団体など地方公共団体の出資法人等に限られていましたが、地方自治法が改正（平成15年9月施行）され、民間事業者を含めた幅広い事業者の中から管理者を選定する指定管理者制度が導入されました。

<p>■ (社福) 長野県社会福祉事業団</p>	<p>～自律的な運営体制の下、特色ある運営や利用者のニーズに的確に応えられる福祉サービスの提供を行います～</p>
<p>【団体の方向性】 平成19年度末までに段階的に県の人的・財政的関与を見直し、平成20年度以降は、事業団が西駒郷など社会福祉施設において独自の特色ある運営や、利用者のニーズに的確に応えられる福祉サービスの提供を行えるよう、自律的な運営体制に移行します。</p> <p>【主な課題と対応策】</p> <p>○事業団の運営全般 → 事業団は、平成17年3月を目途に、より自律的な運営に向けた新しい法人経営のシステム(人事・給与制度等)について「長野県社会福祉事業団アクションプラン」を策定します。</p> <p>○西駒郷のあり方 → 県は、平成16年3月に策定した「西駒郷基本構想」に基づいて地域生活移行を集中的に推進するため、平成17年4月から事業団を指定管理者として西駒郷を全面委託し、平成19年度まで必要な県職員の派遣及び財政支援を行います。</p> <p>事業団は、本年度内に「西駒郷基本構想」に基づいた「西駒郷運営計画」を策定し、平成20年度以降、他の民間社会福祉施設と同様、原則として支援費収入のみによる運営に移行します。</p> <p>○障害者福祉センターのあり方 → 県は、施設を活用した個々の障害者に合った様々なプログラムのコーディネートや、県内全域において障害者に対してスポーツの機会を平等に提供するためのネットワークの構築といったセンターの果たすべき役割を踏まえ、事業団を含めて候補団体を公募の上、受託者を選定し、平成18年4月から指定管理者制度へ移行します。</p>	

<p>■ (社) 長野県林業公社</p>	<p>～経営改善を進めながら、県行造林への移行に障害となっている課題の解消に向けて国等に要請します～</p>
<p>【団体の方向性】 現在の制度では、公社分収林を県に引き継ぐ際には、多額の消費税等の経費が必要となることから、県財政への影響を考慮すると直ちに廃止することは困難です。このため、国等に制度改正を要請し、条件が整い次第公社を廃止します。</p> <p>【主な課題と対応策】</p> <p>○長期収支予測に基づく経営改善計画 → 分収林契約が終了する平成88年度には約63億円の含み損が予想されることから、施業の見直しによる経費の削減、収入間伐の積極的な実施、公庫資金の低利融資への借換えの促進及び分収率の見直し等の経営改善策を実施します。</p> <p>○公社廃止までの分収林の管理方法 → 公社分収林と県行造林は同じ制度の分収林であることから、公社分収林と県行造林を含む県営林を一体的に管理するシステムを構築し、人件費、管理費などのコスト縮減に努めます。また、現在のプロパー職員の退職後は新たな職員の雇用は行わず、業務量を勘案して県職員を派遣し、全額出資者である県が責任を持って経営改善に関与していきます。</p> <p>○県行造林移行への課題 → 県行造林への移行には、移行に伴う膨大な契約変更手続き及び多額の経費(消費税、契約変更の経費等)を要するなどの課題があります。このため、これらの課題を克服するための制度改正や法的措置について、長野県が率先して国等に対して要請していきます。</p>	

■ (特) 長野県道路公社

～経営改善を進めながら、公社が管理する有料道路を早期に無料開放します～

【団体の方向性】

平成26年度末をもって公社を廃止し、公社が管理する有料道路（6路線7区間）を新たな県の財政負担をせずに、当初計画より早期に無料開放します。

【主な課題と対応策】

○有料道路の取扱い

→ 公社が管理する有料道路の6路線7区間（三才山トンネル・松本トンネル、新和田トンネル、平井寺トンネル、志賀中野、白馬長野、五輪大橋）は、県民の生活路線としての機能が高いことから、早期の無料開放を行います。

○県財政への影響

→ 無料開放を行う予定の平成26年度は、公社の内部留保金が借入金の未償還額（県出資金を除く）を上回り、未償還額には当該留保金を充てることで返済が可能となることから、新たな県の財政負担は生じません。

→ 早期無料開放のためには、県の出資金の返還免除が必要であることから、県民の理解を得るよう努めます。

○公社の経営改善

→ 公社では今後新たな債務を生じさせないため、新規路線の建設は行いません。また、維持管理体制の見直しなど経営改善に取り組みます。

○プロパー職員の処遇

→ （別紙）

■ (財) 長野県公園公社

～公園の管理・運営を指定管理者（民間事業者等）に移行し、更なるサービスの向上を図ります～

【団体の方向性】

平成17年度末で事業を終了し、公社を廃止します。

【主な課題と対応策】

○公園管理体制の確立

・松本平広域公園及び烏川溪谷緑地の管理運営

→ 松本平広域公園：平成18年4月から指定管理者制度に移行し、民間のノウハウを活用することにより、更なる公園利用者へのサービスの向上と、管理運営費の節減等を図ります。

烏川溪谷緑地：市民と行政が公園の整備や管理運営を協働で行う新たな形を目指して、『市民がつくる「森の公園」事業』に取り組んでいることから、平成17年度から当面県の直営管理とし、今後の管理運営等について検討します。

○プロパー職員の処遇

→ （別紙）

【団体の方向性】

平成16年度末で保健休養地の分譲等の事業を終了して公団を実質的に廃止し、17年度中に公団の解散及び清算手続きを行います。

【主な課題と対応策】

○資産の処分

・販売用資産

→ 専門業者への一括販売等により販売の促進を図ります。

・富士見高原旧都有地

→ 乱開発を防止し、環境保全を図ること等の観点から、企業局が取得します。

・飯綱高原ゴルフコース

→ 飯綱東高原全体の景観維持の観点及び地元牟礼村からのゴルフ場としての存続に関する強い要望を踏まえ、ゴルフ場としての存続を前提として、地元企業または牟礼村に対して有償譲渡する方向で交渉を進めます。

○公団が出資している団体との関係整理

・浅間高原観光開発(株)

→ 公団の出資金及び貸付金について、債権放棄または他の株主へ譲渡する方向で交渉を進めます。

・飯綱リゾート開発(株)

→ 公団が会社再建のために約束している支援策については、支援額縮減の努力を行った上で実施します。

○資金不足への対応

→ 公団は企業局と一体となって事業を展開してきており、また、公団の行ってきた出資や貸付、債務保証などは企業局の保健休養地事業の目的である地域振興に寄与するために行われたものです。したがって、出資団体や地域経済への影響等も踏まえ、公団の廃止清算に伴う不足額を企業局の観光施設事業会計の活用により解消します。

○プロパー職員の処遇

→ (別紙)

(別紙)

＜プロパー職員に対する再就職支援＞

「改革実施プラン」を策定した団体の運営は、県の関与により運営されてきていることから、プロパー職員の処遇について団体及び県が協力し、責任を持って再就職先を確保します。

再就職支援は、主に以下の支援策を各団体の状況に応じて実施しますが、実施にあたっては、団体及び職員の皆さんと十分な意思疎通を図りながら進めてまいります。

○ 新たな再就職先の確保及び就職情報の提供

→ 他の外郭団体の職員募集や、県職員への採用など再就職のための情報提供を行います。また、団体の業務の関係先やハローワークなど再就職を支援する機関とも連携し、再就職先の確保に努めます。

○ 再就職のための教育訓練等の支援

→ 再就職のために必要な教育訓練や資格取得等に要する費用を一部負担するなど、職員の希望に応じて求職活動に対する支援を行います。また、県は必要に応じ団体が負担する経費について財政支援を行います。

○ 再就職のための休暇制度の創設

→ 求職活動、教育訓練の受講、資格試験の受験等、職員の再就職のために必要な休暇制度を創設します。

○ 希望退職制度の創設

→ 退職手当の割増等により希望退職制度を創設するとともに、プロパー職員の希望に応じて再就職支援会社を活用し再就職先の確保に努めます。また、県は必要に応じ団体が負担する経費について財政支援を行います。

○ 県職員への採用

- 県は、以下の観点から採用選考を行います。
- ① 意欲及び能力のある人材の県民サービスへの活用
 - ② 団体業務の県への円滑な引継ぎ

○ 指定管理者への雇用

→ 新たに施設の運営・管理を指定管理者に委任する場合は、プロパー職員の希望に応じて、指定管理者への雇用を要請してまいります。

外郭団体見直しに関する今後の対応について

総務部行政改革推進課

1 基本的な考え方

平成16年度に策定した長野県出資等外郭団体「改革基本方針」及び同「改革実施プラン」(以下「改革基本方針等」という。)に基づき、今後も外郭団体の改革を推進していくことを原則とする。

ただし、改革の基本的な考え方は堅持しつつ、社会経済情勢の変化や改革の推進状況の検証を踏まえ、より一層の県民へのサービス向上や外郭団体による効率的・効果的な行政サービスの提供につながる必要な見直しは行う。

2 今後のスケジュール等

改革基本方針等の策定から2年以上経過していることから、行政機構審議会に「外郭団体見直し検証専門部会」を設置し、改革の推進状況を検証する。

<専門委員>

(敬称略、五十音順)

あおき 青木	としひで 俊英	塩尻市助役(長野県市長会 総務文教部会市)
いちかわ 市川	まもる 衛	(財)ながの観光コンベンションビューロー理事長
おかむら 岡村	しげのぶ 重信	(社)長野県経営者協会理事・事務局長
こばやし 小林	くにかず 邦一	朝日長野税理士法人代表社員、公認会計士
ぬまお 沼尾	ふみひこ 史久	信州大学経済学部教授

平成19年秋頃までに部会の報告を受けて、行政機構審議会から答申をいただく。

○各団体の改革の推進状況

○検証の結果、改革基本方針等の見直しが必要と認められる団体の見直し案

長野県出資等外郭団体への県職員の派遣状況

(単位：人)

方針の区分	団 体 名	派 遣 人 員 (年度当初)					削減人員 (19年度-15年度)	備 考
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		
団体の廃止 (9団体)	(特)長野県土地開発公社	1	0	0	1	1	0	20年度末：用地先行取得業務終了予定、24年度末：廃止予定
	(財)長野県勤労者福祉事業団	3	3	3	-	-	△ 3	17年度末：事業団解散
	(財)長野県建設技能振興基金	0	0	-	-	-	0	16年度末：基金解散
	(特)長野県漁業信用基金協会	0	0	0	0	-	0	18年度：協会解散
	(社)長野県林業公社	2	3	3	3	4	2	プロパー職員退職後は、業務量を勘案して県職員派遣
	(特)長野県道路公社	20	10	6	5	5	△ 15	26年度末：公社廃止予定
	(財)長野県公園公社	10	9	8	1	-	△ 10	17年度末：公社解散
	(財)長野県学生寮	0	0	0	0	-	0	18年度末：団体解散予定
県関与の廃止 (11団体)	(社)長野県地域開発公団	0	0	-	-	-	0	16年度末：公団解散
	(財)長野県テクノ財団	12	9	5	3	3	△ 9	18年度末まで：県職員の派遣及び人件費補助の廃止、19年度：18年度並で継続
	(財)塩尻・木曾地域地場産業振興センター	0	0	0	0	0	0	
	(財)飯伊地域地場産業振興センター	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県林業コンサルタント協会	1	0	0	0	0	△ 1	16年度～：県派遣職員の廃止
	(財)長野県緑の基金	2	2	1	0	0	△ 2	18年度～：県派遣職員の廃止(人件費補助廃止)
	(財)長野県建設技術センター	3	0	0	0	0	△ 3	16年度～：県派遣職員の廃止
	(財)長野県下水道公社	43	32	28	29	27	△ 16	16年度～：県派遣職員を縮減、20年度～：県の人的関与を廃止予定
	(財)長野県建築住宅センター	3	3	2	1	2	△ 1	17年度：県職員派遣を縮減、17年度末：県職員派遣及び運営費補助の廃止
	(社)長野県高圧ガス保安公社	0	0	0	-	-	0	17年度：公社解散
	浅間高原観光開発(株)	0	0	0	0	0	0	
県関与の見直し (13団体)	(財)長野県暴力追放県民センター	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県消防協会	1	0	0	0	0	△ 1	
	松本空港ターミナル(株)	0	0	0	1	0	0	
	(財)長野県国際交流推進協会	2	0	0	0	0	△ 2	15年度末：県職員派遣を廃止(2名)
	(財)長野県長寿社会開発センター	5	4	4	3	3	△ 2	16年度～：県派遣職員の段階的縮減
	(社福)長野県社会福祉協議会	3	0	0	0	0	△ 3	15年度末：県職員派遣を廃止
	(社福)長野県社会福祉事業団	11	8	58	36	18	7	17年度～：西駒郷への指定管理者制度導入に合わせ県職員を派遣、19年度末：派遣廃止予定
	(特)長野県職業能力開発協会	2	3	2	1	1	△ 1	
	(財)長野県生活衛生営業指導センター	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県地域包括医療協議会	1	0	0	0	0	△ 1	
	(財)長野県文化振興事業団	71	66	38	27	28	△ 43	18年度～：県派遣職員は学芸員のみ(埋蔵文化センター除く)
	(財)長野県中小企業振興センター	24	21	3	3	3	△ 21	17年度～：県派遣職員24名を3名に縮減
	(社)長野県原種センター	0	0	0	0	0	0	
団体や事業の統合 (8団体)	(財)長野県体育協会	7	2	2	2	3	△ 4	16年度～：県派遣職員の抜本的な縮減
	(社)長野県私立幼稚園協会	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県私立短期大学協会	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県私学振興協会	0	0	0	0	0	0	
	(特)長野県信用保証協会	1	1	0	1	1	0	
	(財)長野県農業開発公社	4	2	2	0	0	△ 4	
	(社)長野県農業担い手育成基金	1	1	1	1	0	△ 1	
	(特)長野県農業信用基金協会	0	0	0	1	0	0	
事業推進に対して積極的に支援(2団体)	(特)長野県農業会議	2	2	2	2	2	0	
	(株)長野県データセンター	0	0	0	0	0	0	
事業の縮小等その他の改革(11団体)	(財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県国民年金福祉協会	0	0	0	0	0	0	
	(財)信州医学振興会	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県健康づくり事業団	8	5	1	0	0	△ 8	17年度末：県職員派遣の廃止
	(財)長野県廃棄物処理事業団	12	4	3	2	2	△ 10	
	(社)信州・長野県観光協会	12	10	7	13	5	△ 7	19年度：派遣を8名減員(観光協会業務の県直営化に伴う引き揚げ)
	(社)長野県畜産物価格安定基金協会	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県生乳検査協会	0	0	0	0	-	0	18年度：協会解散
	(社)長野県果実生産出荷安定基金協会	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県林業用苗木安定基金協会	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県林業労働財団	2	1	1	1	1	△ 1	
(特)長野県住宅供給公社	0	0	0	0	0	0		
計		269	201	180	137	109	△ 160	

長野県出資等外郭団体への県からの支出状況(委託料、補助金、負担金)

(単位:千円)

方針の区分	団体名	対団体支出						見直しによる削減額 (一般財源:H16~19)	支出内容等(平成19年度)
		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	19年度-15年度		
団体の廃止 (9団体)	(特)長野県土地開発公社	6,210	5,351	5,084	4,426	4,109	△ 2,101	△ 317	地方職員共済組合負担金
	(財)長野県勤労者福祉事業団	235,256	198,606	293,954	—	—	△ 235,256	△ 88,082	17年度末:事業団解散
	(財)長野県建設技能振興基金	0	0	—	—	—	0	0	16年度末:基金解散
	(特)長野県漁業信用基金協会	0	0	0	0	—	0	0	18年度:協会解散
	(社)長野県林業公社	35,272	35,630	39,975	41,796	46,482	11,210	9,583	林業公社事業補助金等
	(特)長野県道路公社	535	588	599	623	813	278	0	地方職員共済組合負担金
	(財)長野県公園公社	567,702	540,885	557,027	—	—	△ 567,702	△ 129,535	17年度末:公社解散
	(財)長野県学生寮	0	0	0	0	—	0	0	18年度末:団体解散予定
	(社)長野県地域開発公団	0	0	—	—	—	0	0	16年度末:公団解散
県関与の廃止 (11団体)	(財)長野県テクノ財団	116,654	114,739	66,434	43,121	43,091	△ 73,563	△ 36,653	産学官連携推進事業補助金
	(財)塩尻・木曾地域地場産業振興センター	2,440	0	0	0	0	△ 2,440	△ 1,220	
	(財)飯伊地域地場産業振興センター	1,500	0	0	0	0	△ 1,500	△ 5,789	
	(社)長野県林業コンサルタント協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県緑の基金	17,815	12,838	8,927	0	0	△ 17,815	△ 17,815	緑化推進事業補助金
	(財)長野県建設技術センター	1,200	4,200	5,200	5,000	3,500	2,300	0	職員派遣研修負担金
	(財)長野県下水道公社	3,131,302	2,955,939	3,013,807	3,312,649	3,371,145	239,843	0	流域下水道管理委託料
	(財)長野県建築住宅センター	27,086	18,449	0	0	0	△ 27,086	△ 18,018	
	(社)長野県高圧ガス保安公社	24	24	0	—	—	△ 24	0	17年度:公社解散
	浅間高原観光開発(株)	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県暴力追放県民センター	21,001	20,901	17,282	10,814	10,336	△ 10,665	△ 7,637	組織犯罪対策事業補助金
県関与の見直し (13団体)	(財)長野県消防協会	13,765	13,249	0	0	0	△ 13,765	△ 13,249	事業費及び運営費補助
	松本空港ターミナルビル(株)	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県国際交流推進協会	68,454	28,558	2,145	0	0	△ 68,454	△ 37,907	
	(財)長野県長寿社会開発センター	169,757	143,779	134,129	80,227	80,482	△ 89,275	△ 36,121	センター運営事業補助金
	(社福)長野県社会福祉協議会	426,241	382,979	349,341	254,336	247,080	△ 179,161	△ 104,595	県社会福祉協議会育成強化費補助金等
	(社福)長野県社会福祉事業団	1,254,930	1,198,565	1,242,899	1,340,968	1,071,134	△ 183,796	41,246	西駒郷指定管理料、サンアップル指定管理料等
	(特)長野県職業能力開発協会	60,171	55,305	54,109	58,522	59,450	△ 721	△ 598	職業能力開発事業(技能検定事務等)補助金
	(財)長野県生活衛生営業指導センター	27,907	22,065	18,271	18,810	19,703	△ 8,204	△ 7,318	生活衛生関係営業経営指導事業補助金等
	(社)長野県地域包括医療協議会	619,622	19,445	17,517	10,368	2,000	△ 617,622	△ 269,208	地域保健医療推進事業(支部助成)
	(財)長野県文化振興事業団	1,955,103	1,691,180	1,232,283	639,724	645,574	△ 1,309,529	△ 193,825	文化会館等の管理運営費(指定管理料)
	(財)長野県中小企業振興センター	754,481	628,364	463,101	429,673	415,978	△ 338,503	△ 182,003	中小企業者支援事業等補助金
	(社)長野県原種センター	21,310	9,910	9,945	9,912	9,924	△ 11,386	△ 11,400	種子備蓄、種子生産調整等補助金
	(財)長野県体育協会	328,756	223,586	180,634	152,995	211,032	△ 117,724	△ 62,539	体育協会運営費補助金、競技力向上事業等補助金
団体や事業の統合 (8団体)	(社)長野県私立幼稚園協会	4,890	4,890	4,650	3,800	3,912	△ 978	0	教育活動事業補助金
	(社)長野県私立短期大学協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(社)長野県私学振興協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(特)長野県信用保証協会	1,339,765	1,399,786	1,122,866	888,153	1,228,088	△ 111,677	0	信用保証料補給金
	(財)長野県農業開発公社	321,497	257,099	149,820	111,075	105,001	△ 216,496	△ 48,810	農地保有合理化促進対策事業費(農地買入れの利子助成)
	(社)長野県農業担い手育成基金	13,022	12,879	15,879	7,174	4,854	△ 8,168	△ 7,009	新規就農サポート事業補助金
	(特)長野県農業信用基金協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(特)長野県農業会議	112,090	97,316	82,190	85,187	83,836	△ 28,254	△ 15,046	農業会議費補助事業等補助金
事業推進に対して積極的に支援(2団体)	(株)長野県データセンター	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県アイバンク・臓器移植推進協会	0	4,691	4,722	4,721	4,749	4,749	△ 489	活動支援事業補助金
事業の縮小等その他の改革(11団体)	(財)長野県国民年金福祉協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)信州医学振興会	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県健康づくり事業団	848,994	994,764	272,221	171,877	148,378	△ 700,616	△ 545,104	総合健康センター運営費等補助金等
	(財)長野県廃棄物処理事業団	319,010	40,680	40,680	22,645	23,641	△ 295,369	△ 14,445	派遣職員人件費等補助金
	(社)信州・長野県観光協会	217,365	310,359	258,443	380,110	219,395	2,030	△ 31,078	観光宣伝事業委託料、観光協会運営事業等
	(社)長野県畜産物価格安定基金協会	0	0	0	12,194	11,999	11,999	0	
	(社)長野県生乳検査協会	990	983	983	749	—	△ 990	△ 287	乳用牛群検定普及定着化事業委託料
	(社)長野県果実生産出荷安定基金協会	2,628	2,485	14,308	2,485	2,485	△ 143	0	果樹経営安定対策補助金
	(財)長野県林業用苗木安定基金協会	0	0	0	0	0	0	0	
	(財)長野県林業労働財団	49,882	55,084	49,177	43,016	41,475	△ 8,407	0	林業就労条件整備促進事業補助金等
	(特)長野県住宅供給公社	1,001,511	993,147	960,771	881,217	1,052,133	50,622	△ 28,120	県営住宅管理(指定管理料)、職員宿舍管理等
計	14,096,138	12,499,298	10,689,373	9,028,367	9,171,779	△ 4,924,359	△ 1,863,388		